

「帝国」日本の神社政策史研究の射程

——朝鮮を事例に——

山口 公 一

はじめに

一九九〇年代ごろから盛んとなってきた「帝国」日本の神社政策史研究は、どのような進展を遂げ、現在、いかなる動向の下で、どの程度、なにが解明されてきているのか。

本稿の課題は、事例を植民地期の朝鮮に限定にして、これまでの「帝国」日本の神社政策史研究の道程を整理し、今後の研究の展望を明らかにすることにある。

その前提として、一九九〇年代までの時期における研究状況について、簡単に整理しておこう。この時期における研究の第一の潮流は、海外神社の機能が植民地支配を正当化する思想の注入にあることを軸にして把握する研究として、いわば海外神社史研究の系譜に位置づけられるものである。一九七〇年代の研究^①は、特に千葉正士

論文^②の提起を受けて、朝鮮総督府（以下、総督府とする）の神社政策の具体的展開を捉えようとしたものであった。その背景には、日本の神社・宗教による朝鮮への抑圧を明らかにするといった帝国主義研究の政治的特徴を日本と朝鮮の事例として検証するという問題関心があったが、実証レベルにおいて、総じて充分にその目的を達しているとは言い難い状況であったといっている。

一九八〇年代に入ると、日本の神社政策の展開を単線的に位置づける海外神社研究は後景に退き、朝鮮史の歴史的主体性を念頭に置いた「抵抗」の歴史も含めて、その神社政策とそれへの「抵抗」との関係を意識した研究に発展していくことになる。

第二の研究の潮流は、主にキリスト教との葛藤関係を軸に、神社参拝強制を宗教政策として把握する研究として示された^③。総じて、日本の朝鮮支配の宗教的・思想的支配の一環として、神社政策を見ており、それへの抵抗として韓国キリスト教の諸運動を位置づけるものとなっている。この点は韓国の研究動向の一致した視角となっており、当該時期における日本での研究史の動向とも一致している^④。

海外神社史研究の流れは、神社のイデオロギー的側面

を強調する余り、思想注入の対象や方法の時期別の差異について詳細に論じない傾向にあった。キリスト教への神社参拝強制の歴史を追う研究の流れは、キリスト教者の受難と抵抗がその主な論点であり、信教の自由を侵す海外神社のもつイデオロギーや植民地権力の宗教弾圧の側面に研究蓄積が集中している。

一九七〇年代から一九八〇年代までの植民地期朝鮮における神社政策研究は、以上のような二つの研究の流れから、帝国主義の政治的特徴として日本の朝鮮支配においても総督府によって思想・信教の自由への抑圧が進められ、それに対して朝鮮民族の抵抗運動が展開してきたという、「支配と抵抗」の二項対立的な基本的構図のなかで、日本と朝鮮の近代史を位置づけてきたのであった。⁵⁾そのことはこの時期の研究の積み重ねによって明らかにされてきた成果であったと同時に、逆説的には、その後の研究の進展を「制約」する構図であったともいえよう。そうした一九九〇年代以降の研究の「制約」となった点は、以下の三点にまとめられよう。

第一は、「国家神道」の移植を前提にしていたことによって、一九三〇年代以前の朝鮮の神社の意味を神社参拝強制政策の前史としてしか位置づけられなかったこと

である。

第二は、神社政策の意味を専ら朝鮮民衆に対する思想・信教の自由を抑圧する帝国主義支配の特徴として把握してきたことで、日本の朝鮮支配をめぐる世界的環境（対外状況）や日本国内における政治状況との関わりはなかで、朝鮮の位置を捉えていく視点が充分でなかったということである。また、時期毎の朝鮮統治における優先課題となった政策などとの関わりによって、総督府部局内の神社政策への認識の軽重が生まれ、そのことによって神社政策の位置づけが変容していく側面なども十分に検討されてこなかった。

日韓両国の先行研究ともに、一九三〇年代中半以降の神社参拝強要は朝鮮民族への宗教的・思想的抑圧の特徴として捉え、これに対するキリスト教者を中心とした抵抗した運動として、神社参拝強要への抵抗を位置づける傾向が強い。そうした特徴をもつことは事実であるが、そのことによって、神社参拝強要がもった戦時動員政策としての一側面を実証的に捉えていく視点が相対的に弱かったように思える。

第三は、朝鮮民衆の神社参拝強要への対応が民族独立運動に一元化されてしまい、二項対立的構図に還元され

て、その多様な対応のあり方が見えてこないということである。戦時期における朝鮮の「帝国」日本における総力戦体制における位置づけとの関わりで言えば、当該期の朝鮮民衆の神社参拝強要への対応の諸相を見直していく必要がある。

一、二〇〇〇年代中半に至る研究の多様化とその成果

一九九〇年代に入ると、前述した研究の成果と課題を踏まえながらも、地域・時期の特定や課題の限定などによって実証の精度が格段に進んだ。それらの研究は、これまで自明のこととしてきたが故に、ともすると他民族抑圧における思想・宗教弾圧といった特徴に単純に結論を導きがちであった一九八〇年代までの研究と比べて、新たな史料の発見やさまざまな視角や方法論を導入して、「支配と抵抗」の実態をより具体的に明らかにしていくことになった。海外神社研究においても、一九九〇年代には質量ともに飛躍的に進んだと評価される。^⑥

一方で、必ずしも従来の研究関心を継承せずに、一九八〇年代後半以降の現代歴史学における多様な方法論や問題関心の広がりを受けて、従来の研究のベースにあっ

た「帝国主義と植民地」の方法的枠組や問題関心を相対化し乗り越えようとする研究も登場した。こうした研究動向の多様化は一九九〇年代後半以降、一気に進行し、新しい成果を生むに至った。以下、植民地朝鮮における神社政策や宗教政策に絞って、こうした多様化した研究動向を七つの特徴から分類して、まとめておくことにしたい。

(1) 「支配と抵抗」の相互作用

第一に、植民地朝鮮における日本の支配のあり方を追求してきた政治史（統治政策史）の分野においても、近代日本と植民地朝鮮の関係を従来の「支配と抵抗」という二項対立的な把握から、支配民族と被支配民族両者における相互作用に立脚した把握へとその性格を漸次変化させていったことである。

並木真人の研究は、こうした視角にたつて、植民地後半期のソウルをフィールドとした都市における民衆統合のあり方を、社会的統合・政治的統合・イデオロギー的統合の三点から考察した。神社の機能については、イデオロギー的統合の観点からソウルにおける朝鮮神宮の機能を具体的対象として分析を試みた。

支配者と被支配者の相互作用を意識しながら、国家による民衆や社会への「統合」という視点を導入することで、日本の朝鮮植民地支配における「統合」論理や統治技術の解明や、そうした「統合」に直面した被支配民衆の側の対応については、「抵抗」のみならず「協力」や「屈従」あるいは「面従腹背」などの諸相が明らかとなり、より一層多様な植民地における歴史像を提起することが可能になった。⁹⁾

(2) 植民地権力の地域支配の再編成と神社

第二に、神社政策を地方制度などの植民地権力による地域支配の再編成と関わらせて、その意味を問おうとする研究である。また、日本の植民地都市の性格を明らかにする上で、神社はその特異なシンボルとして位置づけられることからも、都市における地域支配との関わりで神社の存在が論じられるようになった。

青井哲人の研究は一八八〇年代から一九二五年前後までを対象として、とくに神社境内の形成・経営および変容過程を復元的に描き出すことを中心に、「併合」以前の居留民奉斎神社の実態を多面的に復元し、それを取り巻く制度的・社会的基盤を、地方制度はもちろんのこ

と、土地・森林・公園・都市あるいは文化財など各方面の行政に網の目状にかたく結びついた世俗的な制度の総体として浮き彫りにしていった。そのことによって国家意志の顕現たる官国幣社と日本人民衆の信仰心の発露たる居留民神社といった、具体性を欠いた二分法からも脱することができると指摘する。居留民神社から総督府の認める事実上の法人としての神社への再編は、ちょうど総督府が日本人居留民社会から自治性を取り除きつつ中央集権的な統治体制の下部機構（地方）へと再編する過程でもあり、同時に朝鮮人を日本人同様に地方行政に取り込んでいく過程でもあることと関連させて論じて、優れた成果を挙げた。そして当該期の神社政策において、地方行政や土地行政などのすりあわせ以上の積極的な目標を、統一した方針として必ずしも明確化していなかったことと同時に、個々の神社の履歴や現状を追認せざる得ない理由があったことを物語ると結論づける。それは社格制度あるいは神社財政に対する政府・地方官庁の補助に関する未整備に原因を求めた。青井はこうした成果を日本近代都市史研究の文脈で、「日本植民都市」の史的特質を明らかにするために神社とその境内に着目した研究に発展させている。¹⁰⁾ 青井の研究は、こうした都市

史研究への関心が朝鮮の神社に関する研究を深化させていることを端的に示している。

(3) 朝鮮民衆の「心性」理解の必要性

—「民族宗教」・「うぶな信仰」・巫俗など—

第三に、植民地期朝鮮における思想や信仰、宗教を通じて、民族運動の担い手や植民地社会に生きた朝鮮民衆の心性に接近し、植民地権力のそうした民衆の心性への政策的関与に着眼した研究である。こうした朝鮮民衆の心性への接近によって、日本の植民地支配における神社政策や宗教政策のねらいや構造をより深く明らかにした。

青野正明の神社政策研究 (a)¹³⁾ はこうした試みである。青野は、農村を対象にした植民地権力の地域支配の再編成とも関わらせて、一九三〇年代の神社政策を農村振興運動との関わりで捉えようとした。農村において《官製》自治の中心に統制下の神社（実際は神祠）を据え、その自治に村民たちを統合しようとする構想を抱くようになった。それは、「村落自治」を生みだし三・一独立運動の精神的土壌になった農民たちの結集力¹⁴⁾「迷信」に代わり、《官製》自治における結集力¹⁵⁾「自力更

生」を生み出すために提唱された「心田開発」政策の一環であると指摘する。つまり、総督府は「迷信打破」を推し進める一方で、農民の心意世界に積極的に関与しようとして、一九三五年に神社利用に踏み切り、農村での神陶体制の構築をめざしたと論じた。さらに青野の神社政策研究 (b)¹⁴⁾ は、戦時期における総督府側の政策としての《神社信仰への同化》とアイデンティティの最後の拠り所である民族文化に危機感を募らせた朝鮮民衆を巻き込む《民族文化否定からの脱出》の二重構造を指摘したが、総督府は春川郡の民衆に《神社信仰への同化》を促した際に、地域住民が信仰していた「牛頭山曾尸茂梨」を「内鮮同化の神」として江原神社の祭神の一柱として祀った。これは朝鮮民衆に対してより具体的に朝鮮の民族文化を容認しているという要素を加味して「内鮮一体」を推進した事例を示しており、神社政策が朝鮮民衆の信仰や心意世界に積極的に関わって神祇体制の構築を目指したものと論じられている。

こうした青野の朝鮮民衆の心意世界へのこだわりは、「民族宗教」が構築する「村落自治」の場を近代ナショナリズムの培養基として見る観点からの運動史分析へ展開していった¹⁵⁾。また、趙景達の研究もこうした試みの一

つである。趙は、民衆運動史分析の際に、天道教や普天教といった民衆宗教に着目し、植民地社会に生きる民衆の救済願望の表れとして、民衆宗教が終末論的宗教の特徴である社会変革願望としてのユートピア思想をもち、これに引き付けられていった朝鮮民衆の精神世界に迫ろうとした。

また、日本の植民地支配と文化変容への問題関心から、総督府の神社政策と朝鮮における信仰文化の關係のあり方を明らかにしようとする研究も重要である。

栗田英二の研究は民俗学の方法から、巨文島をフィールドにして、一九三九年以降の「一面一神祠設置方針」に伴う神社・神祠の創設の奨励による天照大神を祭神とする神明神祠の増加傾向と入れ替わって、一九四一年以降は、金比羅神や稲荷神を祭神とする「ただの神祠」が増加してくることを指摘した。この傾向は、戦時体制下に総督府が神明神祠の創建ではなく、もともと民衆の素朴な信仰の対象として神仏習合的属性をもった「ただの神祠」を公的な信仰（国家神道的属性）に取り込んでいったことによって生じたものであり、それは国家意志と民衆意識のズレのあり方を示していたと結論づける。なぜ総督府が「ただの神祠」を公的な信仰に取り込んでい

ったかについて、栗田は国家神道的属性を求めた総督府と神仏習合的属性をもった「うぶな信仰」とのあいだに何らかの妥協がなされなければこうした事態は生じ得ないとするが、結局は一九四〇年代以降の戦争による経済状況の悪化に伴い、新たな神社・神祠施設整備が困難となった状況に対応するために、こうした属性の由来は棚上げして、とにかく公的な信仰に「ただの神祠」を取り込むことで、神社・神祠増設を図ろうとした彌縫策であったと見るのが妥当であろう。

一方、韓国の研究としては、崔錫榮の研究を挙げておきたい。崔は朝鮮社会における巫俗に着目し、一九三〇年代における植民地権力による巫俗への弾圧とその後における神社政策の農村への進出といった展開などを追うことで、植民地朝鮮における文化破壊の問題を提起した。

（４）「祭神」の性格分析による地域秩序の編成

第四に、神道史研究における海外神社研究が改めて盛況となったことにより、朝鮮における海外神社設置運動に関する分析や海外神社に祀られた「祭神」の性格分析が進んだことが挙げられる。菅浩二の研究は、「韓国併

合」以前に韓国神社創建運動過程で神社関係者の共通認識として日韓の国祖の合祀（檀君奉祀）¹⁹が提言されたが、伊藤博文統監に反対され、頓挫した¹⁹こと、「韓国併合」後の朝鮮神社創建計画と関わって、三・一独立運動の緊迫下に帝国議会衆議院で「素戔嗚尊」奉斎論が議論されたこと、一九二〇年代の「朝鮮神宮祭神論争」において、神社関係者が祭神の（土着性）を尊重し、天照大神と明治天皇に加えて朝鮮の始祖である「檀君」もしくは朝鮮の国土開発を意識した「国魂大神」を合祀すべきであると提言したこと、官幣大社と国幣小社に祀られた「祭神」の性格の違いやそれをめぐる神道関係者の動きと総督府との関係を明らかにした。これらの成果は後にまとめられ、菅は結論として、こうした「祭神」分析から見える近代日本の「外地」に対する自他認識との関わりで一九三〇年代を画期とした「大日本帝国」の支配の変化を指摘した²³。菅の方法論は、世界システム論における（中心）と（周縁）といった枠組に「大日本帝国」における海外神社に祀られた「祭神」の性格や神社信仰の世俗的主義的側面を位置づけようとする試みに拠っている。

菅は先行研究に関しては、「参拝の強要」を「皇民化」

という用語に象徴される（日本のアジア侵略と暴政）を告発する素材として、海外神社と天皇制や日本の「外地」政策全体への批判と強引に結びつけている研究が多いと批判する。こうした研究に支えられた海外神社の陰鬱なイメージが「自明」のものとして「常識化」している現代日本社会の認識にも懐疑的である²⁴。「参拝の強要」については、第一に、戦時期のごく一部の時期に限定し、さらに在朝日本人を除く朝鮮全人口の一・七パーセントにすぎないキリスト教に対する行政当局によるものとして極小で例外的な事態であるとの立場、第二に、「強要」の主体である行政当局も、「抵抗」の立場から歴史を描く側も、神社を単なる「参拝の強要」の舞台背景として捉えているだけであり、「強要」と「抵抗」の狭間にある神社固有の歴史は等閑視されていると論じている。

それ故、菅の研究では、海外神社創設運動そして海外神社の存在が「大日本帝国」によるアジア侵略・植民地支配とは思想的には必ずしも結びつかないことを証明することに力が注がれている。神社関係者も戦争に動員された存在であり、「国家神道」は国家による神社神道支配であって、神社神道自体からは「戦争責任」や「植民

地支配責任」を切り離そうとする傾向を色濃く打ち出したものとなっている。つまりは、一九三〇年以前においては、神社神道側の朝鮮での「檀君合祀」「国魂大神」などといった神社信仰における「融和」的な政策提言を総督府が採用しなかったこと、一九三〇年代以後については、「皇民化」を直接戦時体制に結びつけるのではなく、「朝鮮を「帝国」の一地方として置き換えて、「帝国」としての「一体性」を求めるものとして結論づけ、台湾での分析を例に、神道関係者の大方は、在来信仰の排撃・圧殺へ批判的であったことを強調する論の運びとなっている。

筆者は昔による「祭神」の性格分析による実証的な研究成果を全面的に批判するわけではない。確かに「国家神道」の移植といったとらえ方は、朝鮮の植民地期を通じて神社関係者を総督府支配と同一視する傾向をもつ。また、昔は新しいさまざまな事実を掘り起こし、海外神社史研究に深まりをもたせたと評価できる。

昔はこれまでの海外神社像を「相対化」することで、こうした日本の植民地支配に批判的な神社関係者の存在を「神社固有の歴史」の担い手として位置づけようとしているのであろう。しかし、例えば、一九二〇年代にお

ける神社関係者による朝鮮神宮への「檀君合祀論」は、朝鮮固有の歴史・文化を彼らなりに「尊重」した「祭神」の採用を求めたものであったとしても、それは「内鮮融和」をめぐる「朝鮮民衆の統合の手法」に対する認識の違いにすぎないのではなからうか。このように考えたとき、こうした神社の「祭神」などをめぐる総督府と神社関係者の認識の違いは「支配」する側が、神社を朝鮮支配にどのように位置づけるかということに対する認識のズレを示したものであると考える。

また、一九三〇年代における朝鮮を「帝国」の一地方として置き換えて、「帝国」としての「一体性」を求めるために行われたとされる神社制度の改編も、単に神社崇敬の高まりからなされたとするだけではなく、「満州事変」期において、日本を取り巻く国際環境に変化が生じたことで、「帝国」内におけるより一層の「国民的一体性」を必要とした側面を重視すべきではないかと考える。そうした側面が戦時期における朝鮮の神社に「国家の宗祀」としての側面を肥大化させることを促すこととなり、戦時動員政策では、神社が帝国日本の「国民統合」の役割を積極的に担う装置となっていくと考えられている。

昔は、戦時体制下における神社を、〈支配民族〉と〈被支配民族〉という、むき出しの権力関係の舞台背景に後退して行った存在として位置づける²⁵⁾。それは結局、神社関係者を〈支配民族〉の側から切り離すことで「第三者的立場」にあつたとする評価であり、戦時体制において神社が果たした役割を過小評価することにつながっている。

昔は「祭神」の性格分析を通じて「帝国日本」における〈中心〉と〈周辺〉の位相の変化が戦時体制への転換に伴って見られることをもって時期区分としている。その位相の変化のメルクマールは〈周辺〉への「皇祖神」祭祀の広がりであり、戦時体制期にはその広がりが〈中心〉と〈周辺〉の「皇祖神」信仰の一体化をもたらしたとする。つまりは戦時体制以前は「民族の祖」天照大神としての「皇祖神」や信仰面から地域の土着性を体现する「国魂大神」や檀君との同神論のあつた「素戔嗚尊」などの「祭神」に見られるように、多様な信仰面での担保が存在したという。朝鮮神宮については、近代的「帝国」の祖Ⅱ明治天皇を祀っていることから例外的な神社であつたという。それが戦時体制下には「皇祖神Ⅱ天皇」という一本の軸に「皇祖神」解釈が単純化され、こ

れまでの伝統的な信仰と神話解釈が否定される神道思想の再編がなされたとする。やや簡略化しすぎた嫌いもあるが、これが昔のいう「祭神」の性格分析からみる「帝国」の位相の変化である。

これに関しては、第一に「例外」とされている朝鮮神宮の例を戦時体制以前にどう位置づけるのかという疑問が生じざるを得ない。一九二〇年代以降の神社政策のなかに、「例外」とされる朝鮮神宮とその他の神社との関係のあり方を位置づける必要がある。第二に、昔のつた「祭神」の性格分析からは一九三〇年代を画期とする「大日本帝国」の変容が結論づけられている。昔は台湾についても研究対象にしているので、こうした結論が導かれるのであろう。一九三〇年代における神社政策の位置づけの転換については筆者も同意見である。しかし、朝鮮支配との関係を重視してゆけば、時期区分が一九三〇年代以前と以後というのは、いささか簡略すぎるように思われる。

また、昔の研究では直接の課題ではないが、朝鮮民衆の神社に対する認識についても検討する必要がある。おそらく朝鮮人一般は、極めて難解な神社祭祀自体の意味を理解することはなかつたと思われる。神社参拝が朝

鮮民衆全体に強要されるに到る戦時体制期においても本来の神社祭祀の持つ「宗教性」であった「敬神崇祖」や

「報本反始」が意味するところを理解することは難しかった。それ故、「神社参拝」は日本の支配に「従順」の意を示す行為という意味合いでしか理解されることはなかったと思われる。朝鮮における神社・神祠のほとんどは祭神として「天照大神」を祀っていたが、朝鮮民衆一般にとつては、祭神が「天照大神」であれ、「国魂大神」や「素戔鳴尊」であれ、日本の支配に「従順」を求められるという意味においては関係のないことであつた。「祭神」分析とは、昔の分析の通り、日本の植民地支配に対する総督府や神社関係者の認識（つまりは近代日本の「外地」認識）を推し量る上で意味のあることなのであろう。

最近の昔の成果においては、海外神社の祭神による「大日本帝国」全域の地域秩序の編成の「カタチ」を提起している²⁶。

但し、朝鮮の神社に祀られている「国魂大神」や「素戔鳴尊」といった祭神と、実際の朝鮮社会との関わりでどのような意味をもったのかについても検討される必要はあろう。その点については既述した青野正明の研究

(b) によって検討されている。

(5) 「帝国史」研究の登場——「植民地帝国」の特徴の抽

出——

第五に、日本の植民地体制を「植民地帝国」の特徴として抽出しようという「帝国史」研究として方法論が提起されるに至る。その特色は、①複数の植民地・占領地と日本本国との構造的連関を横断的に捉える志向、②植民地の状況が本国に与えたインパクトの解明、③政治史・文化史の重視、④「日本人」、「日本語」、「日本文化」形成と変容の過程といった四点に注目し、植民地政策のはらむ内部矛盾や、支配者と被支配者との接面に生ずる諸問題を立体的に解明する傾向にあるとされた²⁷。さらに「ポスト・コロニアル論」「植民地主義批判」といった現代思想とも親和性を持ちながら、一九九〇年代後半以降今日に至るまで、政治史や文化・思想史などの分野で成果を生みだしていった²⁸。

駒込武の研究は、台湾におけるキリスト教長老派系の中学校における神社参拝強要を素材にして、日本の「創り出された伝統」としての「神社参拝」が、「強制」の形で暴力性を帯びて「他者」としての台湾人に迫ってい

くことを「生活の中の植民地主義」を考える上での問題として提起している。こうした視角は、実は従来の研究動向がもった帝国主義の政治的特徴としての他民族抑圧という問題意識に近く、植民地主義の暴力性を「帝国」の特徴として抽出する。このような「帝国日本」の特徴を抽出する方法論は、従来の研究が必ずしも充分に明らかにしえてこなかった政治・文化・思想といった側面を明らかにしていく上で有効であると思われる。そのことは、むしろ従来の研究成果と相互補完的な役割を果たしつつ、「帝国日本」の植民地支配の歴史像を一層豊かにしていることに、こうした新しい研究動向の有効性を見て取れるものと考ええる。

なお、駒込武の台湾を対象にした最近の成果では、「帝国主義研究として総称すべき研究動向と、帝国史研究として総称すべき研究動向のあいだに立ちながら、台湾人を主体とする、台湾近現代史に接続できるような研究をめざす⁽³⁰⁾」としており、「帝国史」研究から、帝国主義研究と「帝国史」研究の「あいだ」に立つスタンスが示されている。

(6) 神社政策史研究の再検討

山口公一は、上記の五つの特徴を整理した上で、①「統合」という視角の導入による神社政策の展開の把握、②総督府の重要政策課題との関連性を重視すること、朝鮮民衆の「心性」の理解の必要性、④神社政策が促した地域社会の支配構造の再編成といった四つの視角から、二〇〇〇年代前半までの神社政策研究が見落としていた視点や再検討を迫る課題を提起し、植民地期朝鮮における神社政策の展開と朝鮮社会との葛藤を明らかにした⁽³¹⁾。

一九九〇年代後半における研究動向の多様化に見られる五つの特徴―すなわち、(1)「支配と抵抗」の方法的深化、(2)植民地権力の地域支配の再編成と神社、(3)朝鮮民衆の「心性」理解の必要性、(4)「祭神」の性格分析の深化とその問題点、(5)「帝国史」研究の登場―は、それぞれ独自の問題関心に立脚しながら、主に一九九〇年代以前の神社政策史研究が見落としていた視点や再検討を迫る課題を提起した⁽³²⁾。

「はじめに」でも言及したが、再度問題点を挙げた上で、その成果を明らかにしておこう。第一の問題点は、「国家神道」の移植を前提にしていたことによって、一九三〇年代以前の朝鮮の神社の意味を神社参拝強制政策

の歴史としてしか位置づけられなかったことであつたが、この点を克服するために、山口はそれぞれの時期固有の意味を明らかにするために、朝鮮統治との関わりを追究した神社政策の時期区分を重視した。

第二の問題点は、神社政策の意味を専ら朝鮮民衆に対する思想・宗教の自由を抑圧する帝国主義支配の特徴として把握してきたことで、日本の朝鮮支配をめぐる世界的環境（対外状況）や日本国内における政治状況との関わりのなかで、朝鮮の位置を捉えていく視点が充分でなかったということであつた。また、時期毎の朝鮮統治における優先課題となつた政策などとの関わりによって、総督府部局内の神社政策への認識の軽重が生まれ、そのことよつて神社政策の位置づけが変容していく側面なども充分に検討されてこなかつた。山口は、そうした点を克服するために、「神社非宗教」論の朝鮮統治への影響を論じた⁽³⁴⁾。また、一九三〇年代以降の神社参拝強要がもつた戦時動員政策としての一面面を実証的に捉えたものであつた⁽³⁵⁾。

第三の問題点は、朝鮮民衆の神社参拝強要への対応が民族独立運動に一元化されてしまい、二項対立的構図に還元されて、その多様な対応のあり方が見えてこない

ということであつた。戦時期における朝鮮の帝国日本における総力戦体制における位置づけとの関わりで言えば、この時期の朝鮮民衆の神社参拝強要への対応の諸相をその「心性」に則して見直した。また、「支配と抵抗」の単純な二項対立の構図の下で、神社政策がもたらした社会変容が見落とされてきた嫌いがあることを指摘し、神社の存在が「地域統合」あるいは「地域支配」との関わりから検討される必要に言及し、一九二〇年代における京城の都市形成と京城神社との関わりを検討した⁽³⁶⁾。

以上の三つの問題は、神社のもつ政治的イデオロギの注入といった枠組や視角、そして、その注入が神社参拝の強要を媒介とすることを前提とした総督府の神社政策の具体的展開過程の見直しを要請することになつた。山口論文では、帝国日本の朝鮮における神社政策の展開を、朝鮮社会や朝鮮民衆の対応との相互作用を踏まえ、朝鮮植民地支配政策の一環として、対外環境を含め、朝鮮における「国民統合」の歴史過程に位置づけ

た。それは同時に、元来、日本人居留社会における信仰に立脚していた神社神道がなぜ朝鮮の植民地支配政策上、重要視されるに至り、なぜ朝鮮民衆への神社参拝強

要といった問題を引き起こすに至ったのかという朝鮮の神社の役割の歴史過程を明らかにしたのもでもあった。

(7) 非文字資料研究としての海外神社研究の進展

最後に、二〇〇〇年代の海外神社研究の大きな成果として、非文字資料による海外神社跡地や当時の写真・資料などの発掘調査が進んで、その成果のインターネット上での公開が進んだことを挙げておこう。こうした研究を担ったのは、中島三千男らによる神奈川大学の二一世紀COEプロジェクト「人類文化研究のための非文字資料の体系化」であった。「海外神社（跡地）」に関するデータベース」や多数の調査・研究成果がインターネット上で公開されている。二〇〇八年四月には、神奈川大学非文字資料研究センターに継承・発展され、現在まで継続して、海外神社研究の進展をみている。³⁷ こうした成果によって、非文字資料だけでなく、基本的な海外神社の史資料も利用できるようになったことは、この時期における特筆すべき出来事であった。

以上、二〇〇〇年代前半にまとめられることとなった植民地期朝鮮をフィールドとした神社政策史研究の諸成果は、一九九〇年代前半までの研究状況を克服するため

に、一九九〇年代前半からの約一〇年間のあいだに新たに提起されたものであった。それぞれが影響を与え合っており、この時期の研究の進展をもたらせたといっていいたいだろう。

二、二〇一〇年代以降の研究の新展開

(1) 神社政策史研究の新展開

二〇一〇年代に入ると、二〇〇〇年代までの研究成果を充分に検討し、批判的に継承した博士論文が次々と発表され、それを元に加筆修正が施されて毎年のように出版された。植民地期朝鮮に限定しても、その研究の深化は著しいものがあり、神社政策史研究は新しい展開を迎えることとなった。

その成果の第一は、樋浦郷子の研究³⁸である。植民地期朝鮮における神社史研究と教育史研究を架橋し、正面からその実相を明らかにしたことで、当該分野における研究を大きく進展させた成果と評価出来よう。樋浦は、神社・学校・植民地における重層的な権力の主体（神職・教員・官僚・軍人など）が相互にどのような関係を有したのか否かを明らかにしながら、その矛盾や葛藤に焦点をあてて、教育の実態を明らかにしようとした。その

際、学校における教育勅語や「御真影」、あるいは、神社における「国家ノ宗祀」論・「神社非宗教」論、神社参拝といった「小道具」の機能に着眼し、これまで「皇民化政策」といった概念で概括されがちであった教育の実態や神社参拝の意味を問い直そうとした。

その成果は以下の通りである。第一に、学校と神社の関わりから朝鮮人児童を取り巻くさまざまな抑圧環境を可視化した点である。朝鮮における神社に関する研究において、初めて学校と神社の関わりを正面から通時的に扱った研究として評価できる。その際、さまざまな道具立て（神社参拝、神宮大麻、御真影、教育勅語、「皇国臣民誓詞」など）、モノと空間、学校との関係で見た神社参拝の意味を朝鮮人児童への強要とその段階的特徴として把握した点、さらには、朝鮮支配のしわ寄せを最も受けた存在として児童（子ども）を位置づけたこと、そして、児童を圧迫した神社・学校の相互依存から見る支配構造とその瓦解を論じるなど、神社と児童といった単線的な把握にとどまらない、多様な分析視角を用いている点にある。

第二に、神職・総督府官僚・校長などといった神社参拝を促す側の関係性を詳細に分析している点である。高

松・阿知和といった朝鮮神宮宮司の思想分析、神職の異動と神社政策の関係／総督府官僚の経歴と神社政策の關係、朝鮮神宮（神職）、学校、行政当局の複雑な關係性、崇敬と信仰／「神社非宗教」論と「神秘（宗教性）」・「国教」／「学校マツリ」（学校儀式）と「ムラマツリ」（神社祭祀）などをめぐる認識の違い（温度差）など、詳細かつ丁寧に追うことで、児童の神社参拝をめぐる植民地権力の重層性を明らかにした。

また、朝鮮支配をめぐる重層的な権力の力関係で生じる葛藤や矛盾を踏まえた「神社と学校」（朝鮮人児童が置かれた状況）の変遷を丁寧に描いた。そのことは「公立」ということで権力が及ぶであろうとして、これまで等閑に付されてきた「公立普通学校」と「神社」との相互依存の具体相を明らかにした。

第三に、地域社会における神社と学校の関係性の実相を具体的な地域を設定して実証分析した点である。朝鮮神宮・京城神社などの神社と「京城」府内の学校、大邱・仁川などの神社での事例、神祠設置状況の分析、地域有力者の位置づけなどは、これまでの研究を地域社会をベースにして確実に進展させている。樋浦の研究における最大の成果と評価できるだろう。³⁹⁾

その成果の第二は、青野正明の研究^(c)である。青野は、総督府の神社政策の分析を通じて、植民地朝鮮における神社神道の変容を帝国史的な視野で捉えることを課題とし、植民地におけるナショナリズム（国民主義）を単一民族主義に限定しないで、多民族的なナショナリズムも考察の対象とした。他民族的なナショナリズムに立脚した国家神道を「帝国神道」と定義づけ、その展開を植民地朝鮮をフィールドに明らかにした。

青野は、磯前順一らの研究を「帝国宗教」論の構想のバックグラウンドとしつつ、「帝国宗教」成立の論理を抽出し、さらにその論理の実体化を明らかにした^(d)。

その成果は以下の通りである。第一に、これまで国家神道の植民地への移植と把握されていた神社政策の植民地での展開を「他民族的なナショナリズムに立脚した国家神道」、すなわち「帝国神道」の成立と位置づけたことである。史料的には、総督府囑託であった小山文雄の著書で示された「臣民」概念を採用して、「単一民族」としての「国民」ではなく、「東亜民族」としての「国民」を対象とする国家神道、すなわち、「帝国神道」が成立する論理の成立と展開を一九三〇年代の朝鮮をフィールドとして提起した。

第二に、従来の「神道非宗教論」を腑分けして、神社神道の宗教性（その一つは祭神の性格とその変容）にもとづく言説を「積極的神社非宗教論」と位置づけることで、神社神道の宗教性と道徳性との境界線の揺れ具合を跡づけ、狭義としての神社神道の宗教性の部分の政策展開と「実体化」を徹底して明らかにしたことである。

第三に、北海道における「無願神祠」と朝鮮における非公認「神祠」を同じものと推測し、在来の「洞祭」に見られるような朝鮮社会における「固有信仰」の自立性を見いだす可能性を指摘したことである。そのことは朝鮮の「固有信仰」を包含する「帝国神道」の「実体」を一九三〇年代以降の朝鮮社会のなかで見いだしたということになる。

あえて指摘したい点に言及すれば、日中戦争の全面的な展開にともなう神社政策の重点の変化のなかで、「洞祭」という「固有信仰」は、ほぼ摩擦なく、「帝国神道」に包摂されていくことになるが、その論理の「実体化」は極めて静的な印象であり、本書では対象としていない「道徳性」の「実体化」（神社参拝の強要など）に伴う朝鮮社会における摩擦と葛藤と合わせて、広義の「帝国神道」の展開が論じられる必要があるのではないかという

ことである。さらに広義の「帝国神道」が、帝国史的にどのように成立し、展開したかについては、朝鮮だけでなく、他の植民地における展開が明らかにされる必要があるだろう。

いずれにせよ、「帝国神道」という宗教概念が提起されたこと自体が、神社政策史研究の今後の進展において、非常に大きな契機となったことは間違いなく、そうした枠組みでの捉え返しが模索されることになるろう。

なお、青野は、戦時期朝鮮における神職の人事や俸給などの法令整備を通じて、朝鮮の神職の任用について明らかにしているが、これまで等閑視されてきた部分を基礎的に跡づけた点で重要な成果と言えよう。⁴⁵⁾

その成果の第三は、植民地神社と都市の形成という視角の深化により、多くの研究成果が集積されたことである。金大鎬は、一九一〇〜三〇年代の京城神社と地域社会の関係を「植民地的近代」という分析概念を用いて論じた。⁴⁶⁾ ムンヘジンも京城神社を事例に、植民地期京城における祭神・神社祭事の时期的性格の分析や朝鮮人の反応について分析している。⁴⁷⁾ トッド・ヘンリーによる研究⁴⁸⁾は、ソウル（京城）における都市公共空間への介入により、朝鮮人の「同化」が進んだことを明らかにしている

が、そこでは、南山における京城神社と朝鮮神宮による「精神的同化」の展開が論じられている。⁴⁹⁾ ビオンティノ・ユリアンは、南山という限定された地域における空間の変容を、そこに建立された神社並びに寺社及びその儀礼・行事などの変遷を詳細に追うことで明らかにし、朝鮮総督府が神社や寺社及びその儀礼等を通じて、朝鮮人の包摂を企図した実態に迫った。⁵⁰⁾

こうした成果は、一九九〇年代後半から二〇〇〇年代前半までの研究成果とその課題を踏まえた上で、⁵¹⁾ 具体的な都市をフィールドに定め、その地域の空間的変容と関連させて、総督府の神社政策を論じ、地域空間に則したより詳細な神社政策の実態に迫ることに成功していると評価できる。

また、これらの研究に見られる地域変容を把握する際の空間概念への言及は、植民地における「近代化」ないしは、「近代性」とは何か、そして、植民地主義批判、加えて、国民国家批判論から展開した「記憶」論⁵²⁾ といった、二〇〇〇年代初から徐々に、日韓の歴史学界で顕著となった問題関心に多分に影響を受けて作られてきたものと言えよう。⁵³⁾

なお、「帝国史」として宗教を論じる試みが磯前順一

・尹海東らによって提起されたが、この成果は、「植民地近代性」論や次に述べる「公共性」論を理論的背景にもつ成果であり、広範な論点提起やこれまで把握されてこなかった視角・事実が明らかになっている。

(2) 「公共性」と植民地神社

一方で、二〇一〇年代になって近年、日本の宗教学研究の分野から「公共性」と宗教というテーマが盛んに提起されるようになった。ハーバーマスの「公共性」論の影響を多分に受けた磯前順一らによる「公共宗教」論の提起である。⁵⁵⁾

「公共性」については、植民地期の朝鮮をどう位置づけるかという議論として、二〇〇〇年代、尹海東や宮嶋博史らが「植民地近代性」論を提起して、歴史学や韓国朝鮮史の分野でも盛んに行われた。⁵⁶⁾ こうした議論も含めて、近年、植民地朝鮮をフィールドに宗教に関わる「公共性」についての議論がなされている。「植民地近代性」論、植民地における「公共性」論においては、さまざまな論点が提示されているが、それは先に挙げた成果に委ねるとして、宗教について、特に論点とされているのは、「排除する公共性」ないしは「公共性」における

「排除」の問題である。⁵⁷⁾ こうした論点を基に、青野正明は、植民地朝鮮の「宗教的な法的秩序の内と外」について再構成した。⁵⁸⁾ ここで論じられるのは、「排除する公共性」としての法的秩序としての宗教的枠組のかたちについてである。特に「類似宗教（結社が許された非公認宗教団体）」や一部の「無願神祠（非公認神社）」や在来「洞祭（従来村祭り）」は、朝鮮総督府の宗教行政や神社行政による包摂の対象として置かれていたことを確認しているが、この点は、朝鮮における民間信仰ないしは巫俗等と関わって「うぶな信仰」⁵⁹⁾とのあいだ及ぼしたであろう摩擦や葛藤がどのようなものであったのか、あるいは摩擦や葛藤は生じなかったのかを検証する必要性を今後の課題として残したといっている。⁶⁰⁾

例えば、青野の成果⁶¹⁾では、総督府などの行政側の論理による朝鮮社会への「帝国神道」の浸透については非常に実証的に論を運んでいるが、「国家神道論理の実体化」が朝鮮社会において、どのように進んだかについて、私の印象では、極めて静的に、葛藤無く進んだものとして描かれていると感じた。この点は、宗教性と道徳性を切り離して論じるとする青野と、宗教性と道徳性をリンクさせて論じた樋浦郷子による朝鮮在地社会における「国

家神道論理の実体化」の描かれ方に大きなイメージの相違をもたらしているように思われる。私の問題関心からいえば、「法的秩序の内側」にある宗教や社会・民衆の実態やその意識がどのようなものであったのか、そしてそれをどう理解するか、という課題が残されていると考える。

この「公共性」論と植民地神社という観点からの問題提起による研究は発展途上の状況にある。今後、研究がすすめば、新たな歴史的事実も明らかにされてくるであろう。宗教のみならず、他の隣接諸科学における議論の進展と合わせて、今後も検討を深めていく必要がある。

おわりに―今後の展望―

以上の検討を前提としつつ、今後の研究の課題や論点などをいくつか挙げることで、おわりに代えることとしたい。そこで、植民地朝鮮における神社政策の展開に焦点を絞って、今後の研究の展望を提示しておきたい。

第一に、朝鮮における神社政策の時期区分の明確化である。これまでの研究成果をみると、一九三〇年代に神社政策の変容の大きな画期が存在することが明らか

になっている。この点については、問題関心や分析視角の違いはあれ、各論者共通で異論無きところであろう。ただ、植民地朝鮮の統治政策との関わり、「内地」における神社の位置づけの変容とも関わり、一九三〇年代以前の展開については、なおも詳細に画期を置いて、その変容を位置づけられるのではないかと考える。筆者はすでに「国民統合」の手段としての神社政策の展開について、①一九二五年以前の「国家祭祀」の整備過程、②一九二五年から一九三六年の「神社非宗教」の確立と「国民儀礼」の浮上過程、③一九三六年から一九四五年度の「国民儀礼」の強要過程という三区分を提示した³⁶が、一九三〇年代以前の状況については未だ議論が深まっていないように思われる。また、一九三〇年代以後の展開についても、青野正明による「積極的神社非宗教」論や「無願神祠」の位置づけ、そして何よりも神社信仰の対象が日本人だけではなく、「帝国臣民」すべてを対象するものに変わったとする「帝国神道」の提起がなされ、再考する必要がある。それは、「国家神道」の「道徳性」と「宗教性」を分離して「宗教性」を分析の対象として検討することで、明らかになってきた新たな研究成果であるが、樋浦郷子が検討を深めてきた「道徳性」と

の関わりともに再度架橋して、朝鮮における神社政策のあり方そのものを再検討する必要があるものと考える。そのことはこれまでも集積されてきた「帝国」日本における植民地朝鮮の位置をより明確にしていく一助となるう。

第二に、上記の点とも関わり、神社政策の展開に朝鮮社会がどのように変容したのか、朝鮮の人々の対応について再検討する必要がある。樋浦郷子の成果では、神社と学校や行政との関わりが植民地支配をより強固のものにしたという朝鮮社会像が提起されているが、青野正明による神社のもつ「宗教性」の側面における朝鮮社会における神社信仰の浸透は、極めて静的な印象で、朝鮮社会との葛藤などが存在したのかどうか、十分に明らかにされていないのではなからうか。こうした朝鮮社会像の違いは、神社政策のもつ「宗教性」と「道徳性」との関わりを説明することで、架橋することが可能ではないかと考えている。そのことは朝鮮史における大きな課題として、今後の研究の進展を図る必要があるう。

この点は、先に紹介した二〇一〇年代に集積した植民地神社と地域形成といった視角から進む最近の研究群⁶⁴でも、意識され追究されている課題であり、京城、さらに

はより焦点化したソウルの南山といった地域を限定してその歴史的空間の変容を見ていく具体的な地域史の解明とも関わり、植民地支配の意味を再度問いなおす意義を持つものと考ええる。

第三に、「公共性」という概念で、植民地朝鮮において、神社神道と「国家神道」がどのような役割を果たしてきたのかという課題である。この点については、神社政策を超えて、植民地朝鮮における宗教秩序や法的秩序といった「帝国支配秩序」との関わりで論じられる課題となっており、神社政策そのものだけの展開を追っていたのでは到底明らかにしえないだろう。その意味で、青野正明の成果は、今後の研究の出発点、理論的基礎を成すものと評価できる。若干の論点としては、その「宗教秩序」・「法的秩序」がいつ成立し、それが朝鮮統治のなかでどのような機能を果たすに到ったのかを、朝鮮におけるさまざまな宗教団体の変遷を踏まえて、具体的に踏づけていくなかで再検証していく必要があるのではないかという点がある。「帝国史」的把握や「植民地近代性」論がもつ可能性として、民衆史や生活史、「民衆の日常」への視座として言及されているが、こうした視座あるいはこれまでの研究成果が明らかにしようとしてきた植民

地期朝鮮社会の実態との関わりで、「公共性」論がより生きてくる可能性があるのではなからうか。もう少し踏み込んで言及すれば、「包摂された公共性」の中で求められた宗教的・思想的営為がどのような展開を遂げたのかを具体的に検証することなしに、総体としての植民地期の朝鮮社会のありように迫ることは難しいであろう。それは、「植民地近代性」で提起された「グレーゾーン」の問題とも関わって、植民地朝鮮社会における信仰のあり方、ひいては植民地期の朝鮮社会に生きる人々の実像に迫り、「植民地主義」の実像や植民地期朝鮮における「帝国秩序」の形成の歴史過程に迫ることになるのではないかと考える。その意味で、「支配と抵抗」という二項対立的歴史把握を超えて、改めて植民地支配とはなにかという問題に接近する足がかりとして、「帝国秩序」に迫る方法論の一つとして、「公共性」論という視点として提起されていると考えられよう。

以上、主に二〇〇〇年代以降の研究の状況を跡づけながら、朝鮮を分析対象に限定して、「帝国」日本の神社政策史研究の成果と課題を検討することで、今後の研究の展望を模索してきた。⁶⁷ 植民地朝鮮において建立されてきた神社の役割やその意義について検討を深めていくこ

とは、そこでの「帝国秩序」の成立を考える際の足がかりとなるものと考えている。その接近の分析視角や方法等を、これまでの研究成果に学びながら、今後の神社政策史研究を少しでも進展させていく必要がある。

注

- (1) 研究史の詳細については、拙稿「植民地期朝鮮における神社政策と朝鮮社会」（一橋大学大学院社会学研究科博士論文、二〇〇六年三月）の序章を参照のこと。なお、本論考では触れていないが、戦前における神道関係者による海外神社研究には、小笠原省三『海外の神社』（神道評論社、一九三三年）、近藤喜博『海外神社の史的研究』（明生堂書店、一九四三年）がある。また、戦時期においてまとめられた岩下傳四郎編『大陸神社大観』（大陸神社連盟、一九四一年）は、戦前において創立された台湾・朝鮮・「満州」・中国などの海外神社を網羅的に紹介したものとなっている。同上博士論文の序章においては、戦前から二〇〇〇年代中半までの研究史をまとめている。本論考も二〇〇〇年代中半までは、この序章に依るところが大きいことを予め断っておきたい。
- (2) 千葉正士「東亜支配イデオロギーとしての神社政策」（仁井田陞博士追悼論文集編纂委員会編『日本法とアジア』）「仁井田陞博士追悼論文集第三卷」勁草書房、一九七〇年。
- (3) 詳しくは、前掲山口博士論文「植民地期朝鮮における神

社政策と朝鮮社会」序章を参照のこと。

- (4) 韓国における当該期の研究史の整理については、김승태 [金承泰] 역 [編] 《한국가독교와 신사참배문제》(韓國基督教と神社参拝問題) (서울 [ソウル], 한국기독교역사연구소 [韓國基督教歴史研究所], 一九九一年 [年]) など を参照のこと。

- (5) 以下に示した当該期の課題三点について、詳しくは、前掲山口博士論文「植民地期朝鮮における神社政策と朝鮮社会」序章を参照のこと。

- (6) 中島三千男「海外神社」研究序説(『歴史評論』六〇二号、二〇〇二年六月) 四七頁。

- (7) 一九八〇年代後半の東アジアにおける新興産業経済地域(NIEs)の勃興と民主化の進展やその後のソ連・東欧諸国といった社会主義国家の崩壊は、マルクス主義歴史学における「発展段階論」的歴史把握への「懐疑」や「違和感」をもたらした。日本と朝鮮の近代史の把握のあり方についても、経済史分野において、日本帝国主義のもつ他国への「収奪性」のみを強調するのではなく、現代のNIEs的経済発展につながる長期的趨勢の中で「開発」を積極的に位置づけようとする「植民地近代化論」が登場した。また、世界システム論、帝国論、国民国家論、文化帝国主義論、社会史、ジェンダー論などの多様な枠組みへの広がりも、狭義の戦後歴史学への「懐疑」や「違和感」を前提としながら、戦後社会科学の批判的継承ないしはパラダイム転換を目指したものとして位置づけられる。こうした歴史学の状態については、歴史学研究会編『歴史学における

方法的転回」(『現代歴史学の成果と課題』一九八〇—二〇〇〇年)(青木書店、二〇〇二年)、同編『国家像・社会像の変貌』(同II 一九八〇—二〇〇〇)(青木書店、二〇〇三年)を参照。

- (8) 並木真人「植民地後半期朝鮮における民衆統合の一断面——ソウルの事例を中心に——」(武田幸男編『朝鮮社会の史的展開と東アジア』山川出版社、一九九七年)。

- (9) 日本の植民地支配全域をカバーしつつ、政治史分野における「支配」概念のとらえ方の多様性を示したのが、若林正文編『帝国統治の構造』(岩波講座近代日本と植民地第二卷)(岩波書店、一九九二年)及び前掲『統合と支配の論理』(第四卷)(岩波書店、一九九三年)である。この『岩波講座近代日本と植民地』(全八卷)(岩波書店、一九九二—九三年)は、一九八〇年代までの「帝国主義と植民地」をめぐる実証研究の成果をまとめると同時に、こうした研究動向に対する違和感を世界システム論、国民国家論、社会史、ジェンダー論などの多様な枠組みにその認識を広げる問題提起的な講座でもあった。二巻と四巻の他に大江志乃夫編『植民地帝国日本』(第一卷)、小林英夫編『植民地化と産業化』(第三卷)、高崎宗司編『膨脹する帝国の人流』(第五卷)、後藤乾一『抵抗と屈従』(第六卷)、川村湊編『文化のなかの植民地』(第七卷)、三谷太一郎編『アジアの冷戦と脱植民地化』(第八卷)がある。

- (10) 橋谷弘は神社を日本の植民地都市の特徴として、遊郭とならんで欠かすことのできない特異なシンボルであったと位置づけている(橋谷弘『帝国日本と植民地都市』(歴史

文化ライブラリー一七四」吉川弘文館、二〇〇四年）八一頁。

(11) 青井哲人「朝鮮の居留民奉斎神社と朝鮮総督府の神社政策―「勝地」としての神社境内の形成およびその変容と持続」〔朝鮮学報〕一七二号、一九九九年七月。

(12) 青井哲人「植民地神社と帝国日本」〔吉川弘文館、二〇〇五年〕。青井の問題関心は都市史研究の文脈のなかで、日本の植民地支配の拠点として、支配民族と被支配民族の居住空間にあった「都市」はどのようなものだったのかにある。そして、日本の「植民都市」の物的・空間的環境の形態を決定づける存在として神社に着目しているした文脈の中で、神社や「国家神道」についても論じられることになる。

(13) 青野正明「朝鮮総督府の神社政策―一九三〇年代を中心に―」〔朝鮮学報〕一六〇号、一九九六年七月。

(14) 青野正明「植民地期朝鮮での「内鮮一体」と江原神社」〔大濱徹也編著「近代日本の歴史的位相―国家・民族・文化」刀水書房、一九九九年〕。

(15) 青野正明「朝鮮農村の民族宗教―植民地期の天道教・金剛大教を中心に」〔社会評論社、二〇〇一年〕は、植民地権力による巫俗統制や天道教や金剛大道といった「民族宗教」統制と関わらせながら、「民族宗教」が根ざした農村自治の場を朝鮮ナショナルリズムの培養基とした民族宗教運動史研究である。日本の支配に抵抗しながら、宗教結社によって自治組織が創出されたことで、民族アイデンティティが確保されることを明らかにした。

(16) 趙景達「朝鮮民衆運動の展開―士の論理と救済思想」〔岩波書店、二〇〇二年〕。

(17) 栗田英二「植民地下朝鮮における神明神祠と」ただの神祠」〔崔吉城編著「日本植民地と文化変容―韓国・巨文島―御茶の水書房、一九九四年〕。

(18) 최석영. 「崔錫榮」《일제하 무속론과 신민지권력》〔日帝下巫俗論と植民地権力〕〔서울「ソウル」、서경출판사「書景出版社」、一九九九年〕。

(19) 菅浩二「併合以前の『韓国の神社』創建論―御祭神論を中心に」〔神道宗教〕一六七号、一九九七年九月。

(20) 菅浩二「朝鮮神社」創建計画と初期総督府政―併合から三・一独立運動まで」〔明治聖徳記念学会紀要〕二六号、一九九九年四月。

(21) 菅浩二「朝鮮神宮御祭神論争」再解釈の試み―神社の「土着性」とモダニズムの視点から」〔宗教と社会〕五号、一九九九年六月。

(22) 菅浩二「総督府政下に於ける『国幣小社』―京城神社・龍頭山神社の例から」〔神道宗教〕一八〇号、二〇〇〇年一〇月。

(23) 菅浩二「日本統治下の海外神社―朝鮮神宮・台湾神社と祭神」〔弘文堂、二〇〇四年〕。

(24) 同右序章七、一二頁。筆者はこうした見方への違和感に言及したことがある（拙稿「敗戦直後の海外神社―朝鮮の神社を例に」追手門学院大学国際教養学部アジア学科編『アジア学科年報』八号、二〇一四年二月、四九頁）。

(25) 前掲『日本統治下の海外神社』一九一頁。

(26) 菅浩二「海外神社論」(李成市編『岩波講座日本歴史二〇 卷地域論』岩波書店、二〇一四年)。

(27) 一九九九年の日本史研究会大会近現代史部会「帝国日本の支配(秩序)―十五年戦争期を中心に」における駒込武「コメント」(『日本史研究』四五二号、二〇〇〇年四月)。その位置づけについては、前掲「解説・帝国主義と植民地」(同編『展望日本歴史二〇 帝国主義と植民地』)一〇頁。また、同年の朝鮮史研究会においても、「植民地朝鮮と日本の帝国支配」を大会テーマに「帝国」史における日本の朝鮮支配の政治的、法域的特徴、あるいは「満州」支配との関連が検討された(『朝鮮史研究会論文集』No.三八、二〇〇〇年一〇月)。こうした動向は、ヨーロッパ史においても、「帝国」のという領域への関心とともに、その領域における植民者(支配者)の帝国主義支配を正当化し、それを支える社会意識や「心性」(帝国意識)の諸相を明らかにしようという試みの提起(木畑洋一編著『大英帝国と帝国意識―支配の深層を探る』ミネルヴァ書房、一九九八年)、栗本英世・井野瀬久美恵編『植民地経験―人類学と歴史学からのアプローチ』人文書院、一九九九年)など)として見られた。

思想・文化的側面を「植民地主義」として批判的に捉えることが特徴である。例えば、エドワード・サイード『オリエンタリズム』(一九七九年)では、欧米諸国による植民地支配の歴史のなかで「西洋と非西洋」「文明と野蛮」といった二項対立的な認識が侵略と支配を支えたことをさまざまな学問・文学・ジャーナリズムを対象にして明らかにした。こうした認識は「脱植民地化」以後の社会―旧宗主国・旧植民地諸国ともに―においても、依然として解体されないまま「負の遺産」として継承されていることの問題性を指摘している。

(29) 駒込武「植民地における神社参拝」(水野直樹編『生活の中の植民地主義』人文書院、二〇〇四年)。

(30) 駒込武「世界史のなかの台湾植民地支配―台南長老中学校からの視座」(岩波書店、二〇一五年) 序章二四頁。

(31) 前掲山口博士論文「植民地期朝鮮における神社政策と朝鮮社会」。

(32) 同右序章では、「うぶな信仰」を「日本の朝鮮支配と文化の具体相」として、一つの特徴として挙げたが、朝鮮民衆ないしは社会における「信仰」自体が「心性」や「心意世界」を指すものであると考えるに至ったため、六つの特徴から五つの特徴に変更したものである。

(33) こうした限界を端的に示す成果としては、辻子実「侵略神社―靖国思想を考えるために」(新幹社、二〇〇三年)がある。辻子は「侵略神社」を「神聖天皇制を宗教的に補完し、八紘一宇思想の宣伝機能として、祭神に天照大神や明治天皇を祀り、侵略戦争の正当化、皇国臣民教育実践の

場としての靖国神祇的機能を有した神社」(同右四頁)と定義して、台湾・朝鮮・「満州」・南洋・ハワイなどの「侵略神社」の状況を分析した。朝鮮における「侵略神社」については、一九一九年に内閣によって告示され成立した朝鮮神宮から、朝鮮における侵略神社の叙述をはじめており、一九一〇年代における居留民神社の存在については触れていない。したがって、一九一九年以前から存在した朝鮮に存在した神社が朝鮮支配において、どのような意味をもち、どのように位置づけられていたのかについては論じていない。

なお、一九一〇年代についての筆者の見解については、前掲山口博士論文「植民地朝鮮における神社政策と朝鮮社会」および拙稿「植民地朝鮮における「国家祭祀」の整備過程」(君島和彦編『近代の日本と朝鮮』「される側」の論理)「東京堂出版、二〇一四年所収」を参照のこと。

(34) 前掲山口博士論文第二章「文化政治」期における「神社非宗教」論の登場」参照。これは、拙稿「植民地朝鮮における神社政策と宗教管理統制秩序」「文化政治」期を中心に、「朝鮮史研究会論文集」四三三号、二〇〇五年一月)をもとに加筆修正改稿したものである。

(35) 前掲山口博士論文第四章「戦時体制下における「国民儀礼」強要政策の展開」一九三七—一九四五年」参照。これは、拙稿「戦時期朝鮮総督府の神社政策」「国民運動」を中心に、「朝鮮史研究会論文集」No.三六、一九九八年一〇月)をもとに加筆修正改稿したものである。

(36) 前掲山口博士論文第三章「満洲事変・農村振興運動期に

おける「国民義礼」の浮上過程」参照。これは、拙稿「植民地朝鮮における神社政策」一九三〇年代を中心に、「歴史評論」六三五号、二〇〇三年三月)をもとに加筆修正改稿したものである。

(37) 「海外神社(跡地)に関するデータベース」増補改訂版、神奈川大学非文字資料研究センターHP (<http://www.injoi.jp/database/db04>) 参照。

(38) 樋浦郷子「神社・学校・植民地—逆機能する朝鮮支配」(京都大学学術出版会、二〇一三年)。

(39) なお、樋浦の成果に対する筆者の評価については、『朝鮮史研究会会報』一九〇号、二〇一四年三月)掲載の(書評)を参照のこと。

(40) 青野正明「帝国神道の形成—植民地朝鮮と国家神道の論理—」(岩波書店、二〇一五年)。

(41) 磯前順一・尹海東編著「植民地朝鮮と宗教—帝国史・国家神道・固有信仰—」(三元社、二〇一三年)。

(42) 青野の研究の意図の詳細については、前掲「帝国神道の形成」序章「帝国史における国家神道」を参照のこと。

(43) 小山文雄「神社と朝鮮」(朝鮮仏教社、一九三四年)。この史料の分析・解釈が青野の「帝国神道」論の核になっているものと思われる。

(44) 前掲「帝国神道の形成」第五章では、崔南善の「洞祭」論への日本人神職の反対の事例が論じられており、全く摩擦がなかったわけではない。

(45) 青野正明「植民地朝鮮における神職に関する基礎的研究」(松田利彦ほか編『日本の朝鮮・台湾支配と植民地官

- 僚』思文閣出版、二〇〇九年。
- (46) 김대호 [金大鎬] 〈一九一〇년대～三〇년대초 정성신사와 지역사회의 관계〉「一九一〇年代～一九三〇年代初における京城神社と地域社会の關係——정성신사의 운영과 한국인과의 관계를 중심으로」『京城神社の運用と韓国人との關係を中心に』〈동북아역사재단「東北亞歴史財団」편(編)《일본의 식민지 지배와 신민지적 근대「日本の植民地支配と植民地的近代」》(서울「ソウル」)。後、同名の日本語論文が、李昇一ほか著、庵途由香訳『日本の朝鮮植民地支配と植民地的近代』(明石書店、二〇一二年)として翻訳され、発表された。
- (47) 문혜진 〈일제식민지기 정성부 신사「日帝植民地期京城府의 神社」〉《정신문화연구「精神文化研究」》三六권 [卷] 三호 [号]、二〇一三年 [年]、〈정성신사 마츠리「京城神社의 祭祀」〉《향토서울「郷土ソウル」》八八호 [号]、서울특별시사사평찬위원회「ソウル特別市市史編纂委員会」、二〇一四年 [年] 一〇월 [月]。ほか一連の研究を参照のこと。
- (48) Todd A. Henry “Assimilating Seoul—Japanese Rule and the Politics of Public Space in Colonial Korea, 1910-1945” University of California Press, 2014
- (49) トック〈ソウリーの研究の成果と課題については、松田利彦の書評『日本研究』五一号、国際日本文化研究センター、二〇一五年三月)に依拠している。
- (50) BIONTINO Julian 《日帝下서울「ソウル」南山地域の「の」日本神道・佛施設運営과「と」儀礼研究》(서울「ソウル」大学校大学院社会教育科歴史専攻、教育学博士學位論文、二〇一六年二月)。なお、筆者も、「国民儀礼」としての神社参拝が執行された神社という場においてなされた祭祀と付帯行事の変容について明らかにすることがある(拙稿「植民地朝鮮における神社政策と朝鮮人の対応——一九三六～一九四五年」東京歴史科学研究会編『人民の歴史学』一四六号、二〇〇〇年一二月、前掲山口博士論文第四章第三節の一)。
- (51) 二〇〇〇年代半までにおける韓国と日本の神社研究の到達点については、김승태 [金承台] 〈일제하 조선의 신사에 관한 연구「日帝下朝鮮の神社に関する研究」〉《근대한·일 간의 상호 인식「近代韓・日間の相互認識」》동북아역사재단연구총서「東北亞歴史財団叢書」四七、二〇〇九년 [年] に詳しい。
- (52) さしあたり、「記憶」論についての日本の歴史学界の状況については、畔上直樹「慰霊」(木村茂光監修・歴史科学協議会編『戦後歴史学用語辞典』東京堂出版、二〇一二年)。
- (53) 宮嶋博史ほか編『植民地近代』の視座(岩波書店、二〇〇四年)、水野直樹編著『生活の中の植民地主義』(人文書院、二〇〇四年)など。
- (54) 前掲『植民地朝鮮と宗教』。終章では、「私的領域と公的領域の複合である類似宗教は「民衆の日常」を写す鏡になりうる」(同右三六三頁)という民衆史や生活史における可能性に言及している点で示唆的である。また、金泰勲

「一九一〇年前後における「宗教」概念の行方」では「帝
国史的観点」における論点整理がなされていることも注目
される。

(55) 島蘭進・磯前順一編『宗教と公共空間―見直される宗教
の役割―』（東京大学出版会、二〇一四年）、より直接的に
「排除する公共性」が展開した成果として、磯前順一・川
村寛文編『他者論的展開―宗教と公共空間―』（ナカニシ
ヤ出版、二〇一六年）。

(56) 日本の朝鮮史学界で「植民地公共性」が議論される大き
な契機になった論文は、尹海東「植民地認識の「グレイゾ
ン」―日帝下の「公共性」と規律権力―」（『現代思想』
二〇〇二年五月）であった。윤해동「尹海東」《식민지의
회색시대「植民地のグレイゾーン」》（서울「ソウル」、역
사비평사「歴史批評社」、二〇〇三年「年」）所収。宮嶋博
史ほか編『植民地近代の視座』（岩波書店、二〇〇四年）。
なお初発的には、並木真人「植民地期朝鮮政治―社会史に
関する史論」（東京大学「朝鮮文化研究」六号、一九九
年）がある。また、「植民地近代性」論に対して、趙景達
は、当時の圧倒的多数は農村社会で生きた民衆であり、そ
の実態を等閑視した植民地近代性論について懐疑的な立場
の批判がある（趙景達「植民地期朝鮮における知識人と民
衆―植民地近代性論批判―」有志舎、二〇〇八年）。

(57) 前掲『植民地朝鮮と宗教』、「宗教と公共空間」、「他者論
的展開」を参照。

(58) 青野正明「植民地朝鮮の神社に祀られなかった神々―宗
教的な法的秩序の内と外―」（前掲『他者論的展開』所

収）。青野は前掲『帝国神道の形成』の付論「植民地朝鮮
における「類似宗教」概念」においても、「国家神道」の
論理の下で排除される「類似宗教」について論じている
が、すでにこの時点で「排除する公共性」として法的秩
序としての宗教的枠組について、意識していたことが窺え
る。

(59) 前掲「植民地朝鮮の神社に祀られなかった神々」六八
七二頁。

(60) 前掲「植民地下朝鮮における神明神祠と「ただの神
祠」における無願神祠ないしは洞祭などの民間における
信仰の対象の呼称である。

(61) 前掲『帝国神道の形成』ならびに前掲「植民地朝鮮の神
社に祀られなかった神々」。

(62) 前掲『神社・学校・植民地―逆機能する朝鮮支配―』。
(63) 前掲山口博士論文「植民地期朝鮮における神社政策と朝
鮮社会」一九二頁。

(64) 前掲ムンヘジン、トッド・ヘンリー、ピアンティノー・
ユリアンなどの研究成果などを指す。

(65) 前掲『帝国神道の形成』付論ならびに前掲「植民地朝鮮
の神社に祀られなかった神々」。

(66) 前掲『植民地朝鮮と宗教』。

(67) 二〇〇年代の研究については時間も経過し、論者の間
題意識の変容もあるとすれば、やや的外れな指摘になっ
ている可能性もある。そうした点についてはご海容いただ
ければ幸いである。また、二〇一〇年代の研究については、
今後引き続き充分な検討をする必要があり、今後の課題と

したい。

【付記】 本稿は、平成二七（二八年度）科学研究所費補助金（基盤研究（C）課題番号15K01900）「植民地期朝鮮における「帝国秩序」形成に関する研究」による成果の一部である。